

徳島県告示第四百七十二号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、指定居宅サービス事業者として次のとおり指定した。

令和二年七月十四日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定居宅サービス事業者		指定居宅サービス事業を行う事業所		サービスの種類		指定年月日	
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	種 類			
特定非営利活動法人どりーまあサービス	徳島市末広二丁目一番八〇号	デイサービスセンター夢フレンド	徳島市北佐古二番町五番二二号	通所介護		令和二年七月一	
合同会社フミサク	同 川内町上別宮北一三番地二	デイサービスセンターかなで	同 川内町北原七八番地二	同		同	